第30回定時株主総会
招集ご通知

平成28年６月24日（金曜日）開催

日　時　平成28年６月24日（金曜日）午前10時
場　所　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
イノテック株式会社　２階セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

イ ノ テ ッ ク 株 式 会 社
（証券コード　9880）

目次

第30回定時株主総会招集ご通知 … 1
株主総会参考書類 … 2
　第１号議案　剰余金配当の件 … 2
　第２号議案　定款一部変更の件 … 3
　第３号議案　取締役10名選任の件 … 4
　第４号議案　補欠監査役１名選任の件 … 10
事業報告 … 11
　１．企業集団の現況 … 11
　２．会社の現況 … 18
連結計算書類 … 30
　連結貸借対照表 … 30
　連結損益計算書 … 31
　連結株主資本等変動計算書 … 32
　連結注記表 … 33
計算書類 … 44
　貸借対照表 … 44
　損益計算書 … 45
　株主資本等変動計算書 … 46
　個別注記表 … 47
監査報告書 … 53
インターネット等による議決権行使のご案内 … 57
会場ご案内図 末尾

（証券コード：9880）
平成28年６月８日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
イ　ノ　テ　ッ　ク　株　式　会　社
代表取締役会長　　澄　田　　誠

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　このたびの熊本地震被災地の皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。
　さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネット等によりご行使いただくか（57頁から58頁までご参照）、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成28年６月23日（木曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
　　イノテック株式会社　２階セミナールーム
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項　１．第30期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第30期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金配当の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役10名選任の件
　　第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申しあげます。
◎当日の受付開始は午前９時を予定しております。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.innotech.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金７円
総額122,957,408円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月27日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の事業展開、内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的の追加を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～2　（条文省略） （新設） 3.　（条文省略） 4.　（条文省略）	（目的） 第2条　（現行どおり） 1～2　（現行どおり） 3.　労働者派遣事業 4.　（現行どおり） 5.　（現行どおり）

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	すみた　まこと 澄田　誠 （昭和29年１月６日生）	昭和55年４月　株式会社野村総合研究所入社 平成８年６月　当社取締役 平成16年３月　当社取締役管理本部長 平成17年４月　当社代表取締役専務管理本部長 平成19年４月　当社代表取締役社長 平成25年４月　当社代表取締役会長（現任） ［重要な兼職の状況］ TDK株式会社取締役 INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役会長	149,400株
2	おのとしひこ 小野敏彦 （昭和22年４月19日生）	昭和48年２月　富士通株式会社入社 平成13年６月　同社取締役 平成16年６月　同社取締役専務 平成18年６月　同社代表取締役副社長 平成21年１月　当社顧問 平成21年４月　当社理事テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 平成21年６月　当社取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 平成23年４月　当社常務取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 平成24年４月　当社代表取締役副社長 平成25年４月　当社代表取締役社長（現任） ［重要な兼職の状況］ 三栄ハイテックス株式会社取締役 STAr Technologies, Inc.董事 INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役社長	2,400株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	かぶらぎ　ようすけ 鏑木　祥介 （昭和45年２月28日生）	平成６年４月　当社入社 平成12年４月　アイティアクセス株式会社入社、同社取締役営業本部長 平成16年６月　同社代表取締役社長 平成21年４月　当社理事デバイステクノロジー本部長 平成21年６月　当社取締役デバイステクノロジー本部長 平成25年４月　当社常務取締役デバイステクノロジー本部長 平成26年７月　当社常務取締役インテリジェントシステムソリューション本部長 平成27年４月　当社取締役ICソリューション本部担当（現任） ［重要な兼職の状況］ ガイオ・テクノロジー株式会社代表取締役会長 アイティアクセス株式会社取締役	3,200株
4	たかはし　たかし 高橋　尚 （昭和38年３月９日生）	昭和61年４月　ダイヘンテック株式会社入社 平成６年９月　当社入社 平成15年７月　ICソリューション統括部営業部長 平成17年４月　ICソリューション本部ケイデンス・ビジネス統括部長 平成18年４月　ICソリューション本部長 平成19年６月　当社取締役ICソリューション本部長 平成25年４月　当社常務取締役ICソリューション本部長 平成27年４月　当社取締役インテリジェントシステムソリューション本部長（現任） ［重要な兼職の状況］ アイティアクセス株式会社代表取締役社長 ガイオ・テクノロジー株式会社取締役	11,774株
5	おおつか　のぶゆき 大塚　信行 （昭和37年12月22日生）	昭和57年４月　株式会社ヒューモラボラトリー入社 昭和62年２月　株式会社丸紅ハイテック・コーポレーション入社 平成３年４月　当社入社 平成18年10月　ソリューションビジネス統括部テスト技術部長 平成21年４月　テストソリューション本部長 平成24年６月　当社取締役テストソリューション本部長 平成28年４月　当社取締役テストソリューション本部担当（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社レグラス取締役	18,900株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	たなはし　よしのり 棚橋　祥紀 （昭和42年12月５日生）	平成２年４月　株式会社野村総合研究所入社 平成９年６月　野村證券株式会社転籍 平成11年５月　メリルリンチ証券会社東京支店（現メリルリンチ日本証券株式会社）入社 平成13年１月　同社投資銀行部門ヴァイス・プレジデント 平成15年８月　株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT株式会社）入社 平成16年11月　同社経営企画室長 平成21年４月　同社管理本部統括部長 平成22年８月　当社入社、管理本部財務経理部長 平成23年４月　当社管理本部長 平成25年６月　当社取締役管理本部長（現任） ［重要な兼職の状況］ アイティアクセス株式会社取締役 三栄ハイテックス株式会社監査役 株式会社レグラス取締役 ガイオ・テクノロジー株式会社取締役 STAr Technologies, Inc.監察人 INNOTECH FRONTIER, Inc.取締役	2,900株
7	まぶち　よしひろ 間淵　義宏 （昭和32年12月18日生）	昭和57年４月　日本電気株式会社入社 平成２年４月　NECエレクトロニクス・アメリカ出向 平成４年４月　同社ASIC事業部課長 平成10年４月　同社半導体ソリューション技術本部部長 平成14年４月　同社基盤開発事業部デバイス開発グループマネージャー 平成14年11月　ＮＥＣエレクトロニクス株式会社転籍 平成16年４月　株式会社システム・ファブリケーション・テクノロジーズ入社、取締役技術本部長 平成20年６月　当社入社 平成20年９月　三栄ハイテックス株式会社常務取締役 平成21年４月　同社代表取締役社長（現任） 平成25年６月　当社取締役 平成26年７月　当社取締役アドバンストプロダクツ本部長（現任） ［重要な兼職の状況］ 三栄ハイテックス株式会社代表取締役社長 INNO MICRO HONG KONG LTD.代表取締役社長 INNO MICRO（SHANGHAI）LTD.董事長	3,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	かわ しま りょう いち 川 島 良 一 （昭和25年６月25日生）	昭和51年４月　東京エレクトロン株式会社入社 昭和62年５月　当社入社 平成13年６月　当社代表取締役社長 平成15年６月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 日本ケイデンス・デザイン・システムズ社社長	24,000株
9	まつ もと たかし 松 元 崇 （昭和27年11月25日生）	昭和51年４月　大蔵省入省 昭和57年７月　尾道税務署長 平成３年７月　熊本県企画開発部長 平成５年７月　銀行局中小金融課金融会社室長 平成６年７月　主税局総務課主税企画官 平成７年２月　主計局主計企画官（財政計画担当） 平成７年６月　主計局調査課長 平成９年７月　主計局主計官（農林水産担当） 平成12年７月　主計局法規課長 平成13年７月　主計局総務課長 平成15年７月　大臣官房参事官（大臣官房担当） 平成16年７月　主計局次長 平成19年７月　内閣府政策統括官（経済社会システム担当） 平成21年７月　内閣府大臣官房長 平成24年１月　内閣府事務次官 平成26年１月　内閣府顧問 平成26年７月　株式会社第一生命経済研究所特別顧問(現任) 平成27年６月　当社取締役（現任） 平成27年６月　三菱マテリアル株式会社取締役（現任） 平成27年８月　株式会社Gunosy取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社第一生命経済研究所特別顧問 三菱マテリアル株式会社取締役 株式会社Gunosy取締役	－

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※ 10	あんじょう いちろう 安生 一郎 （昭和27年７月３日生）	昭和53年４月　株式会社日立製作所入社 平成12年３月　同社半導体グループ生産統括本部DRAM担当部長 平成12年12月　NEC日立メモリ株式会社出向、共通技術本部生産技術部副部長 平成16年４月　エルピーダメモリ株式会社(現マイクロンメモリジャパン株式会社)入社 平成17年４月　同社マーケティング＆デザイニングOffice NPD Gr.エグゼクティブマネージャー 平成20年３月　株式会社実装パートナーズ設立、同社代表取締役（現任） 平成23年６月　株式会社新川監査役 平成27年６月　同社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社実装パートナーズ代表取締役 株式会社新川取締役	－

（注）1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 澄田誠氏は、INNOTECH FRONTIER, Inc.の代表取締役会長、TDK株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社とINNOTECH FRONTIER, Inc.との間に業務委託等の取引があり、TDK株式会社との間に商品の売買等に関する取引があります。

3. 小野敏彦氏は、INNOTECH FRONTIER, Inc.の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に業務委託等の取引があります。

4. 鏑木祥介氏は、ガイオ・テクノロジー株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社と同社との間に商品の売買等に関する取引があります。

5. 高橋尚氏は、アイティアクセス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に商品の売買、建物の賃貸等の取引があります。

6. 間淵義宏氏は、三栄ハイテックス株式会社代表取締役社長、INNO MICRO HONG KONG LTD.代表取締役社長、INNO MICRO（SHANGHAI）LTD.董事長をそれぞれ兼務しております。なお、当社と三栄ハイテックス株式会社との間に商品の売買、建物の賃貸等の取引があり、INNO MICRO HONG KONG LTD.及びINNO MICRO（SHANGHAI）LTD.との間には商品の売買等の取引があります。

7. 川島良一氏は、日本ケイデンス・デザイン・システムズ社の社長を兼務しており、当社と同社との間に商品の売買、建物の賃貸等の取引があります。

8. 松元崇氏は、社外取締役候補者であります。同氏は経済政策に関する長年の経験と専門的知識を有しておられることから、経営の透明性と客観性向上について大所高所からのアドバイスを期待し、選任をお願いするものであります。

9. 松元崇氏は、現在、社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

10. 安生一郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏は長年の半導体事業の経験と豊富な見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

11. 安生一郎氏は、株式会社実装パートナーズの代表取締役を兼務しており、当社と同社との間にコンサルティング契約に基づく取引がありましたが、本年５月31日で契約は終了しており、その取引額も当社の売上高の0.1%未満であり、僅少であ

ったことから特別な利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。

12. その他の取締役候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

13. 当社は、松元崇氏、川島良一氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、安生一郎氏が選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

14. 当社は、松元崇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、安生一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として届け出る予定であります。

15. 村瀬光正氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
あさい　みつる 浅井　満 （昭和26年７月14日生）	昭和51年４月　ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 昭和60年９月　港監査法人転籍 平成３年２月　センチュリー監査法人代表社員 平成７年９月　KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長 平成11年10月　KPMGマネジメント株式会社代表取締役社長 平成12年１月　監査法人太田昭和センチュリー（現新日本有限責任監査法人）代表社員 平成15年７月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員・理事 平成18年４月　KPMGビジネスアシュアランス株式会社転籍 平成21年７月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成26年７月　浅井満公認会計士事務所代表（現任） 平成27年３月　株式会社エナリス取締役（現任） 平成27年６月　株式会社アイセイ薬局監査役（現任） 平成27年６月　株式会社弘電社監査役（現任） ［重要な兼職の状況］ 浅井満公認会計士事務所代表 株式会社エナリス取締役 株式会社アイセイ薬局監査役 株式会社弘電社監査役	－ － － －

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善がみられるものの、個人消費は抑制傾向が続き、年明け以降の円高・株安傾向も相まって景気回復は足踏み状態となっております。また、中国をはじめとする新興国経済の減速や資源価格の下落、米国の利上げの動向など、先行きについて不透明な状況も懸念されます。

当社グループが参画いたします先端エレクトロニクス業界におきましては、自動車産業向けの車載機器関連は堅調に推移しましたが、薄型テレビやBDレコーダ等の民生機器関連は全体としては厳しい状況が続きました。スマートフォンやタブレット端末等の通信機器関連はやや弱含み傾向がみられるものの概ね堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、売上高312億43百万円（前期比18.0％増）、営業利益10億12百万円（同40.0％増）、経常利益11億62百万円（同23.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益７億40百万円（同33.8％増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔設計開発ソリューション事業〕

設計開発ソリューション事業は、高付加価値製商品及びサービスの提供により、新規顧客開拓や既存顧客との関係強化を図るなど積極的な営業活動に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、長期契約の更新や既存顧客の需要増により概ね好調に推移いたしました。自社製CPUボード等の組込み製品は、インフラ向けの受注増等により好調に推移いたしました。また、ガイオ・テクノロジー株式会社の組込みソフト検証ツール及びエンジニアリングサービスは、自動車メーカー向けを中心に引き続き堅調に推移いたしました。一方、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、顧客開発スケジュールの遅れに伴い稼働率が一時的に落ち込んだ影響などにより収益性がやや低下いたしました。アイティアクセス株式会社は、受託開発は振るわなかったものの、組込み

ソフトウェアのライセンス販売が売上に貢献いたしました。
その結果、当事業の売上高は174億72百万円（前期比5.3％増）、セグメント利益は11億48百万円（同10.0％増）となりました。

〔プロダクトソリューション事業〕
プロダクトソリューション事業は、半導体メモリー市場やデジタル家電、OA・FA市場の既存顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に注力してまいりました。また、顧客ニーズに対応した製品の開発、商品の開拓に積極的に取り組んでまいりました。自社製テストシステムは、引き続き海外向け出荷が一服しているものの、国内向けは従来のメモリー向けの他、イメージセンサー向けテスターの出荷が加わり好調に推移いたしました。ハードディスク部門・デバイス部門においては、OA市場やテレビ市場向けの受注回復等により堅調に推移いたしましたが、高画質デジタル機器対応チップの取引終息により売上高は減少いたしました。また、STAr Technologies, Inc.は信頼性試験装置が売上に寄与いたしました。
その結果、当事業の売上高は137億70百万円（同39.3％増）、セグメント利益は３億17百万円（同317.5％増）となりました。

② 設備投資の状況
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分	第27期 （平成25年３月期）	第28期 （平成26年３月期）	第29期 （平成27年３月期）	第30期 （当連結会計年度） （平成28年３月期）
売上高	20,548,892	23,585,015	26,483,531	31,243,213
経常利益	918,539	1,241,172	938,298	1,162,173
親会社株主に帰属する当期純利益	522,516	527,770	553,072	740,079
１株当たり当期純利益	29円85銭	30円 7銭	31円49銭	42円13銭
総資産額	26,527,404	28,058,254	29,996,366	29,798,853
純資産額	22,683,189	23,137,602	23,752,780	24,027,974
１株当たり純資産額	1,273円38銭	1,293円86銭	1,324円29銭	1,336円36銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
三栄ハイテックス株式会社	302百万円	100.00%	ＬＳＩの設計・開発 派遣業務
ガイオ・テクノロジー株式会社	298百万円	100.00%	組込みソフト開発検証ツールの開発・販売・保守、派遣業務
アイティアクセス株式会社	200百万円	85.00%	ブラウザソフト、リアルタイムＯＳの開発支援・販売
株式会社レグラス	50百万円	100.00%	画像処理システムの開発
STAr Technologies, Inc.	354,297千 台湾ドル	85.02%	半導体検査装置の製造・販売
INNOTECH FRONTIER, Inc.	3,500千 米ドル	100.00%	市場調査、投資業務
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.	3,353千 米ドル	99.00%	投資業務
INNO MICRO HONG KONG LTD.	1,000千 香港ドル	100.00%	電子部品の販売、市場調査
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	200千 米ドル	100.00%	電子部品の販売、市場調査

(注) Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるINNOTECH FRONTIER, Inc.を通じての間接所有分であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの参画いたします先端エレクトロニクス業界は、技術革新のスピードが早く設計製造の難易度は増大する一方、短期間での製品化や効率化、高機能化など、顧客は様々な問題を抱えております。このような状況下、当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、最適なソリューションを取り揃え提供していくと同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。当社グループが対処すべき当面の課題として以下の事項に取り組み、企業価値をさらに高めていく所存です。

① 海外企業向けビジネスの拡大

当社グループは、日本企業を主な販売先として事業を行ってまいりましたが、近年、エレクトロニクス産業におけるアジア諸国を中心とした海外企業の競争力向上は目覚ましいものがあり、グローバル化の進展は加速の一途を辿っています。当社グループといたしましてもこれら海外企業向けビジネスの拡大によって、より多くの収益機会を捉え、グローバルな視点で業界の発展に寄与していくことを目指してまいります。

② グループ経営の推進

当社グループが提供する技術や製品・サービスは、身の回りにある様々なデジタル家電やOA機器等の中に色々なかたちで活かされております。当社グループは、個々にソリューションを提供するのみならず、事業部門間、さらにはグループ企業間での連携を図り、グループ全体として事業価値向上に取り組んでまいります。そのために、これまで以上にグループの一体経営を意識した仕組みづくり、管理方法、コミュニケーションの充実を目指してまいります。

③ 人材の育成

当社グループの事業価値向上や成長は、個々の社員の成長が基盤となって実現されるものです。事業規模の拡大に伴って必要となる人材の確保と教育、研修、人事制度の整備に加え、個々の社員が実力を発揮できる組織づくりにも積極的に取り組んでまいります。

④ 信頼される企業体の構築

我が国の企業を取り巻く規制や経営環境は日々変化しており、当社グループの事業や関連する外部環境も大きく変化してきております。当社グループでは、このような状況に対応しつつ、コーポレートガバナンスやコンプライアンス、内部統制などの強化を図り、信頼される企業体の構築を目指すとともに、誠実で倫理にかなった事業運営を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは半導体及び電子部品に係る製商品の開発、販売及びサービスの提供を主要な事業としております。事業別の売上高は次のとおりであります。

（単位：千円）

事業区分	主要製商品・事業内容	売上高	構成比
			%
設計開発ソリューション事業	EDAソフトウェア販売、LSI受託設計開発、画像処理システム開発、組込みボード/ソフトウェア販売・開発・検証支援	17,472,798	55.9
プロダクトソリューション事業	テストシステム開発販売、ハードディスクドライブ販売、電子デバイス販売	13,770,414	44.1
計		31,243,213	100.0

(6) 主要な営業所（平成28年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	神奈川県横浜市港北区
大阪支社	大阪府大阪市中央区
物流センター	神奈川県横浜市神奈川区
台湾事務所	台湾　台北市

② 連結子会社

名称	所在地
三栄ハイテックス株式会社	静岡県浜松市東区
ガイオ・テクノロジー株式会社	東京都品川区
アイティアクセス株式会社	神奈川県横浜市港北区
株式会社レグラス	東京都新宿区
STAr Technologies, Inc.	台湾　新竹市
INNO MICRO HONG KONG LTD.	中国　香港
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	中国　上海市
INNOTECH FRONTIER, Inc.	米国　ネバダ州

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
設計開発ソリューション事業	643 名	34名増
プロダクトソリューション事業	344	11名増
全社（共通）	57	4名増
合計	1,044	49名増

（注）使用人数は、当社及び連結子会社の就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
223名	12名増	40.7歳	11.4年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　36,000,000株
② 発行済株式の総数　18,218,901株
③ 株主数　6,710名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	808,300	4.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	755,100	4.30
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	741,660	4.22
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	688,900	3.92
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED	456,000	2.60
株式会社みずほ銀行	420,000	2.39
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	396,440	2.26
イノテック社員持株会	334,000	1.90
株式会社三井住友銀行	320,000	1.82
第一生命保険株式会社	280,000	1.59

（注）１．当社は、自己株式653,557株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	発行決議日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
第５回新株予約権	平成17年６月29日	250個	普通株式　25,000株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成17年６月30日から平成46年６月29日まで
第６回新株予約権	平成18年６月29日	90個	普通株式　9,000株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成18年６月30日から平成46年６月29日まで
第７回新株予約権	平成19年６月27日	185個	普通株式　18,500株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成19年６月28日から平成47年６月27日まで
第８回新株予約権	平成20年６月25日	265個	普通株式　26,500株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成20年６月26日から平成47年６月27日まで
第９回新株予約権	平成22年６月24日	448個	普通株式　44,800株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成22年７月14日から平成52年７月13日まで
第10回新株予約権	平成23年６月23日	45個	普通株式　4,500株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり56,800円 (１株当たり568円)	平成25年７月21日から平成33年７月20日まで
第11回新株予約権	平成23年６月23日	611個	普通株式　61,100株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成23年７月23日から平成53年７月13日まで
第12回新株予約権	平成24年６月22日	925個	普通株式　92,500株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成24年７月24日から平成53年７月13日まで
第13回新株予約権	平成25年６月25日	1,000個	普通株式　100,000株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成25年７月24日から平成53年７月13日まで
第14回新株予約権	平成26年６月24日	1,000個	普通株式　100,000株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成26年７月24日から平成53年７月13日まで

	発行決議日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
第15回新株予約権	平成27年6月23日	1,000個	普通株式　100,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	平成27年7月25日から 平成53年7月13日まで

(注) 1．第5回～9回、11回～15回新株予約権等の行使条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) その他の権利行使の条件は、当社の新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」において定めるところによる。

2．第10回新株予約権等の行使条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、自己都合による辞任もしくは自己都合退職を除きその地位を喪失した場合（取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職・会社都合退職など）は権利を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、本新株予約権を行使することができない。

・法令又は当社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合

・禁錮以上の刑に処せられた場合

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。

② 新株予約権の保有状況

区分	当社取締役（社外取締役を除く）		当社監査役	
	保有者数（名）	保有数（個）	保有者数（名）	保有数（個）
第５回新株予約権	1	250	―	―
第６回新株予約権	1	90	―	―
第７回新株予約権	2	185	―	―
第８回新株予約権	2	265	―	―
第９回新株予約権	4	448	―	―
第10回新株予約権	3	45	―	―
第11回新株予約権	4	611	―	―
第12回新株予約権	5	925	―	―
第13回新株予約権	6	1,000	―	―
第14回新株予約権	6	1,000	―	―
第15回新株予約権	7	1,000	―	―

（注）第10回新株予約権については、取締役就任前に付与されたものです。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	澄田　誠	TDK株式会社 取締役 INNOTECH FRONTIER,Inc.代表取締役会長
代表取締役社長	小野　敏彦	三栄ハイテックス株式会社 取締役 STAr Technologies,Inc.董事 INNOTECH FRONTIER,Inc.代表取締役社長
取締役	鏑木　祥介	ICソリューション本部担当 ガイオ・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 アイティアクセス株式会社 取締役
取締役	高橋　尚	インテリジェントシステムソリューション本部長 アイティアクセス株式会社 代表取締役社長 ガイオ・テクノロジー株式会社 取締役
取締役	大塚　信行	テストソリューション本部長 株式会社レグラス 取締役
取締役	棚橋　祥紀	管理本部長 アイティアクセス株式会社 取締役 三栄ハイテックス株式会社 監査役 株式会社レグラス 取締役 ガイオ・テクノロジー株式会社 取締役 STAr Technologies,Inc.監察人 INNOTECH FRONTIER,Inc.取締役
取締役	間淵　義宏	アドバンストプロダクツ本部長 三栄ハイテックス株式会社 代表取締役社長 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長
取締役	川島　良一	日本ケイデンス・デザイン・システムズ社 社長
取締役	村瀬　光正	
取締役	松元　崇	株式会社第一生命経済研究所 特別顧問 三菱マテリアル株式会社 取締役 株式会社Gunosy 取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	中島俊雄	アイティアクセス株式会社 監査役
監査役	内藤潤	応用地質株式会社 監査役
監査役	田中伸男	帝人株式会社 監査役 公益財団法人笹川平和財団 理事長 千代田化工建設株式会社 取締役

（注）１．取締役村瀬光正、松元崇は、社外取締役であります。
２．常勤監査役中島俊雄、監査役内藤潤及び監査役田中伸男は、社外監査役であります。
３．当該事業年度中の重要な兼職の異動については次のとおりです。
① 取締役鏑木祥介は、平成27年６月17日付でガイオ・テクノロジー株式会社の代表取締役会長に、平成27年６月23日付でアイティアクセス株式会社の取締役に就任しました。
② 取締役高橋尚は、平成27年６月23日付でアイティアクセス株式会社の代表取締役社長に、平成27年６月17日付でガイオ・テクノロジー株式会社の取締役に就任しました。
４．当該事業年度中の担当の異動については次のとおりです。
① 取締役鏑木祥介は、平成27年４月１日付でインテリジェントシステムソリューション本部長からICソリューション本部担当となりました。
② 取締役高橋尚は、平成27年４月１日付でICソリューション本部長からインテリジェントシステムソリューション本部長に就任しました。
５．当社は、取締役村瀬光正、松元崇、常勤監査役中島俊雄及び監査役田中伸男を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．取締役村瀬光正は本総会終結をもって任期満了により退任となります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	10名	212,613千円
（うち社外取締役）	（2）	（11,557千円）
監査役	4名	27,815千円
（うち社外監査役）	（3）	（25,815千円）
合計	14名	240,428千円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成13年６月28日開催の第15回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成23年６月23日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4．上記には、平成27年４月30日付で退任した監査役１名が含まれております。

③ 責任限定契約の内容の概要
当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

④ 社外役員に関する事項
イ．重要な兼職の状況及び当社との関係
・取締役松元崇は、株式会社第一生命経済研究所特別顧問、三菱マテリアル株式会社及び株式会社Gunosyの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役中島俊雄は、アイティアクセス株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には商品の売買、建物の賃貸等の取引があります。
・監査役内藤潤は、応用地質株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役田中伸男は、帝人株式会社の監査役、公益財団法人笹川平和財団の理事長及び千代田化工建設株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取締役	村瀬光正	17回中17回 (100%)	－	長年の金融・投資事業経営の経験から予算管理並びに内部統制の構築について適宜、必要な発言を行っております。
	松元　崇	13回中12回 (92%)	－	経済政策に関する長年の経験と経営理論における高い見識から透明・公正かつ健全な企業統治について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	中島俊雄	17回中17回 (100%)	23回中23回 (100%)	長年の半導体事業経営の経験から、経営全般に係る意思決定並びに予算管理やグループ経営について適宜、必要な発言を行っております。
	内藤　潤	17回中17回 (100%)	23回中23回 (100%)	弁護士としての経験からコンプライアンス並びに内部統制について適宜、必要な発言を行っております。
	田中伸男	17回中16回 (94%)	23回中22回 (96%)	国際的な知識・経験から、当社事業の海外進出に係る計画や運営について適宜、必要な発言を行っております。

（注）取締役松元崇は、平成27年６月23日開催の第29回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役、社外監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は13回であります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	金　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 連結子会社の監査

海外連結子会社であるSTAr Technologies, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームによる監査を受けております。その他の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社グループは、「イノテックグループ倫理行動基準」を策定し、当社グループの取締役の法令順守の徹底を図り、誠実に行動することを義務づける。
2. 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会において報告する。
3. 当社は、当社グループにおける内部通報制度として、「イノテックグループ内部通報窓口」を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、その職務の執行に係る文書及び電磁的記録その他の重要な情報については、「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存及び管理を行う。
2. 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
3. 会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適切に開示する。

③ 損失の危機の管理に関する規則その他の体制

1. リスク管理体制に係る「経営危機管理規程」を整備し、当社グループにおいて発生し得る損失危機に対応するための取り組みを行うとともに、当社グループの損失危機に対する対応の周知徹底を図る。
2. 経営危機が発生したときは、直ちに対策本部を設置する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として毎月１回これを開催し、臨時取締役会は必要に応じてこれを開催する。
2. 取締役会にて業務分掌を定め、各取締役の権限については職務権限規程に基づき、職務の執行が効率的に行われる体制とする。
3. 経営方針の策定、全体的な重要な事項について検討する経営会議を定期的に開催するものとする。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。
2. 当社取締役がグループ各社の取締役を兼務し、グループ会社の事業状況その他の重要な事項について随時適切に報告を受ける。
3. 当社内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集し、業務執行状況を監査役へ適切に報告する。
2. 監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役及び内部監査室等から不当な制約を受けない。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

1. 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに当社監査役に報告する。
2. 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
3. 当社内部監査室及び関連部門は、当社監査役に定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行う。
4. 監査役への報告については、当該報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。

⑧　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を行う。
2. 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役会のほか重要な会議に出席すると共に付議資料を閲覧する。
3. 監査役がその職務を遂行するために必要と判断した時は、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用は会社に求めることとする。
4. 監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、代表取締役の指示のもと内部統制の整備を行い、当社内部監査室が整備及び運用の評価を継続的に行う。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力の経済活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、「イノテックグループ倫理行動基準」、「反社会的勢力対応規程」において

反社会的勢力との係わり方について定め、反社会的勢力の排除に向けて取り組みを行う。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

当事業年度においては、取締役会を17回開催し、社外取締役を含む各取締役は法令又は定款等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

② 監査役の職務執行

当事業年度においては、監査役会を23回開催し、各監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会を含む重要な社内会議への出席や代表取締役との意見交換、業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の職務執行、法令・定款への順守状況について監査を行うとともに、内部監査室との連携、各取締役との情報交換等を通じて、業務運営状況の把握に努めることにより、監査の実効性を確保しております。

③ グループ会社の経営管理

グループ会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社から事前承認、報告を受ける体制を整備し、運用を行っております。また、グループ会社の代表取締役は、当社の取締役会に出席し、業績の報告、業務の進捗確認を行っております。

また、内部監査室によるグループ会社監査につきましては、年度監査計画に基づき監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。

④ 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、内部監査室による「内部統制基本計画書」に基づき継続的に実施され、定期的に取締役会及び監査役会にその内容が報告されております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	16,034,865	流動負債	5,242,272
現金及び預金	3,917,946	支払手形及び買掛金	1,303,040
受取手形及び売掛金	7,561,942	未払法人税等	385,198
商品及び製品	1,912,075	前受金	2,320,689
前渡金	1,854,909	賞与引当金	139,895
繰延税金資産	178,611	その他	1,093,449
その他	628,688	固定負債	528,606
貸倒引当金	△19,309	役員退職慰労引当金	78,705
固定資産	13,763,988	退職給付に係る負債	160,586
有形固定資産	9,990,817	その他	289,314
建物及び構築物	3,832,025	負債合計	5,770,879
土地	5,665,131	（純資産の部）	
その他	493,659	株主資本	23,401,503
無形固定資産	1,671,111	資本金	10,517,159
のれん	1,321,352	資本剰余金	7,324,064
その他	349,759	利益剰余金	5,818,853
投資その他の資産	2,102,059	自己株式	△258,574
投資有価証券	929,305	その他の包括利益累計額	72,087
繰延税金資産	59,357	その他有価証券評価差額金	43,028
退職給付に係る資産	229,226	繰延ヘッジ損益	3,119
その他	884,313	為替換算調整勘定	10,734
貸倒引当金	△144	退職給付に係る調整累計額	15,205
		新株予約権	268,839
		非支配株主持分	285,542
		純資産合計	24,027,974
資産合計	29,798,853	負債純資産合計	29,798,853

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**31,243,213**
売上原価		**23,286,022**
売上総利益		**7,957,191**
販売費及び一般管理費		**6,945,146**
営業利益		**1,012,044**
営業外収益		
不動産賃貸料	436,669	
その他	180,677	617,346
営業外費用		
不動産賃貸費用	325,959	
為替差損	72,406	
その他	68,852	467,218
経常利益		**1,162,173**
特別利益		
段階取得に係る差益	44,492	
固定資産売却益	7,566	
その他	688	52,747
特別損失		
固定資産売却損	7,009	
その他	421	7,430
税金等調整前当期純利益		**1,207,490**
法人税、住民税及び事業税	422,928	
法人税等調整額	21,834	444,763
当期純利益		**762,727**
非支配株主に帰属する当期純利益		22,647
親会社株主に帰属する当期純利益		**740,079**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日　期首残高	10,517,159	7,323,460	5,324,689	△258,521	22,906,787
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△245,915		△245,915
親会社株主に帰属する当期純利益			740,079		740,079
自己株式の取得				△52	△52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		604			604
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	604	494,164	△52	494,716
平成28年３月31日　期末残高	10,517,159	7,324,064	5,818,853	△258,574	23,401,503

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成27年４月１日　期首残高	119,006	△14,497	164,385	86,074	354,968	231,714	259,309	23,752,780
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△245,915
親会社株主に帰属する当期純利益								740,079
自己株式の取得								△52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△604	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△75,977	17,616	△153,650	△70,869	△282,880	37,125	26,837	△218,917
連結会計年度中の変動額合計	△75,977	17,616	△153,650	△70,869	△282,880	37,125	26,232	275,194
平成28年３月31日　期末残高	43,028	3,119	10,734	15,205	72,087	268,839	285,542	24,027,974

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　16社

・主要な連結子会社の名称　（国内）三栄ハイテックス株式会社
アイティアクセス株式会社
株式会社レグラス
ガイオ・テクノロジー株式会社
（海外）STAr Technologies,Inc.
INNO MICRO HONG KONG LTD.
INNO MICRO（SHANGHAI）LTD.
INNOTECH FRONTIER, Inc.
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.

②非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　（海外）三栄高科設計（成都）有限公司
SANEI HYTECHS VIETNAM co., ltd.

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　１社

・会社等の名称　（国内）株式会社エッチ・ディー・ラボ

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・会社等の名称　（海外）三栄高科設計（成都）有限公司
SANEI HYTECHS VIETNAM co., ltd.

・持分法を適用しない理由　持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する注記

①連結の範囲の変更　前連結会計年度まで連結子会社であったアイスター・テクノロジーズ株式会社他２社は、清算手続きが結了したため、連結の範囲から除外しております。

②持分法の適用の範囲の変更　株式会社エッチ・ディー・ラボは、同社の株式を新たに取得したため、持分法の適用範囲に含めております。
また、前連結会計年度において持分法適用の関連会社であったギガヘルツテクノロジー株式会社は、平成27年７月に当社が同社の株式を追加取得し連結の範囲に含めておりましたが、12月１日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は３月31日、海外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、決算日が12月31日の連結子会社における１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　総平均法による原価法

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品　製商品のうち個品管理を行っているもの
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
製商品のうち上記以外のもの
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 （リース資産を除く）	主として定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、一部の連結子会社を除いて定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　３～50年
ロ．無形固定資産 （リース資産を除く）	
・市場販売目的のソフトウエア	見込販売期間（３年）に基づく定額法
・自社利用のソフトウエア	社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法
・その他の無形固定資産	定額法
ハ．リース資産	
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。
ハ．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 … 先物為替予約 ヘッジ対象 … 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
ハ．ヘッジ方針	当社グループの内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは当社グループ各社においてそれぞれの取締役会の承認を得ることにしております。また、為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	為替予約については、為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

⑥のれんの償却に関する事項　のれんの償却については、５年から10年の間で均等償却しております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る資産及び負債は、当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、退職給付に係る資産及び負債を計上している連結子会社については、簡便法を採用しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
ロ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

また、１株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

３．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

(1) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「投資有価証券売却益」（当連結会計年度は、13千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

(2) 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」（前連結会計年度は、612千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記して表示しております。

(3) 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産売却損」（前連結会計年度は、42千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記して表示しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	5,175,427千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,218,901株	－株	－株	18,218,901株

（2）自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	653,459株	98株	－株	653,557株

（注）自己株式数の増加98株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（3）剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月23日定時株主総会	普通株式	122,958	7	平成27年３月31日	平成27年６月24日
平成27年11月９日取締役会	普通株式	122,957	7	平成27年９月30日	平成27年12月７日
計		245,915			

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年６月24日開催予定の第30回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　122,957千円
・１株当たり配当額　7.00円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	25,000株	9,000株
新株予約権の残高	250個	90個

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	18,500株	26,500株
新株予約権の残高	185個	265個

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	44,800株	179,100株
新株予約権の残高	448個	1,791個

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	61,100株	92,500株
新株予約権の残高	611個	925個

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の残高	1,000個	1,000個

	第15回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	100,000株
新株予約権の残高	1,000個

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(5) 会計方針に関する事項　⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、業務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループのルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っており、月次取引実績を管理本部長に報告しております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることとしております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同等の方法により管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,917,946	3,917,946	－
(2) 受取手形及び売掛金（※１）	7,542,857	7,542,857	－
(3) 投資有価証券	321,771	321,771	－
資産計	11,782,575	11,782,575	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,303,040	1,303,040	－
(2) 未払法人税等	385,198	385,198	－
負債計	1,688,239	1,688,239	－
デリバティブ取引（※２）	4,519	4,519	－

（※１）受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、一部の銘柄については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	396,466
非上場転換社債	211,067

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

当社では、神奈川県横浜市に本社ビル（土地を含む。）を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,734,242	△86,047	8,648,194	5,410,000

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
２．当連結会計年度増減額は主に減価償却による減少であります。
３．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成28年３月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：千円）

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
432,469	530,023	△97,553	－

（注）当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

８．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,336円36銭
（2）１株当たり当期純利益　42円13銭

（注）「２．会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、当該会計基準等に定める経過的な取扱いに従っております。
この変更による当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	9,688,088	流動負債	3,543,755
現金及び預金	1,762,488	買掛金	666,003
受取手形	145,969	短期借入金	300,000
売掛金	4,277,504	リース債務	3,532
商品及び製品	1,788,977	未払金	312,337
前渡金	1,427,452	未払費用	74,853
繰延税金資産	95,904	未払法人税等	161,223
その他	213,084	前受金	1,809,763
貸倒引当金	△23,293	製品保証引当金	2,353
固定資産	15,943,048	その他	213,688
有形固定資産	8,899,596	固定負債	147,222
建物	3,606,022	リース債務	934
構築物	5,294	繰延税金負債	9,578
機械及び装置	3,854	その他	136,709
工具、器具及び備品	242,725	負債合計	3,690,977
土地	5,036,846	（純資産の部）	
リース資産	3,120	株主資本	21,625,170
建設仮勘定	1,732	資本金	10,517,159
無形固定資産	164,283	資本剰余金	7,323,460
のれん	111,724	資本準備金	4,530,755
ソフトウエア	47,950	その他資本剰余金	2,792,704
その他	4,608	利益剰余金	4,043,124
投資その他の資産	6,879,168	その他利益剰余金	4,043,124
投資有価証券	357,522	繰越利益剰余金	4,043,124
関係会社株式	5,607,627	自己株式	△258,574
関係会社長期貸付金	525,000	評価・換算差額等	46,147
前払年金費用	88,772	その他有価証券評価差額金	43,028
その他	300,389	繰延ヘッジ損益	3,119
貸倒引当金	△144	新株予約権	268,839
資産合計	25,631,136	純資産合計	21,940,158
		負債純資産合計	25,631,136

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**20,448,032**
売上原価		**16,374,305**
売上総利益		**4,073,727**
販売費及び一般管理費		**3,671,347**
営業利益		**402,380**
営業外収益		
不動産賃貸料	507,553	
その他	101,636	609,190
営業外費用		
不動産賃貸費用	380,123	
為替差損	89,540	
その他	8,866	478,530
経常利益		**533,040**
特別利益		
新株予約権戻入益	674	
その他	13	688
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	24,236	
その他	529	24,765
税引前当期純利益		**508,962**
法人税、住民税及び事業税	156,820	
法人税等調整額	35,985	192,805
当期純利益		**316,157**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成27年４月１日　期首残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	3,972,883	3,972,883	△258,521	21,554,981
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△245,915	△245,915		△245,915
当期純利益					316,157	316,157		316,157
自己株式の取得							△52	△52
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	70,241	70,241	△52	70,189
平成28年３月31日　期末残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	4,043,124	4,043,124	△258,574	21,625,170

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成27年４月１日　期首残高	119,006	△14,497	104,508	231,714	21,891,205
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△245,915
当期純利益					316,157
自己株式の取得					△52
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△75,977	17,616	△58,360	37,125	△21,235
事業年度中の変動額合計	△75,977	17,616	△58,360	37,125	48,953
平成28年３月31日　期末残高	43,028	3,119	46,147	268,839	21,940,158

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①関係会社株式　　総平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　　総平均法による原価法

③デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

④たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品　　製商品のうち個品管理を行っているもの
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
製商品のうち上記以外のもの
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産
（リース資産を除く）　　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　　３～50年

②無形固定資産
（リース資産を除く）　　定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

③製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に計上した保証期間内の費用見積額と、一部特別の無償補修費用を個別に算出した見積額の合計額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 先物為替予約

ヘッジ対象 … 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社の内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることにしております。為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

①消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
②のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、５年間で均等償却しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期貸付金」（当事業年度は、1,652千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

(1) 前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記して表示しております。
なお、前事業年度の「新株予約権戻入益」は698千円であります。

(2) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「投資有価証券売却益」（当事業年度は、13千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,241,765千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権	882,966千円
②短期金銭債務	428,615千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	4,184,028千円
(2) 仕入高	202,344千円
(3) 営業取引以外の取引高	97,583千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	653,557株

7．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	平成28年３月31日現在
棚卸資産評価損	50,499
未払賞与	16,786
投資有価証券評価損	24,421
未払事業税	18,020
新株予約権	69,057
その他	26,144
繰延税金資産小計	204,929
評価性引当額	△71,144
繰延税金資産合計	133,785
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△18,974
前払年金費用	△27,084
その他	△1,400
繰延税金負債合計	△47,459
繰延税金資産の純額	86,325

(2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,938千円減少し、法人税等調整額が4,983千円、その他有価証券評価差額金が990千円、繰延ヘッジ損益が55千円、それぞれ増加しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）１	科目	期末残高（千円）（注）１
子会社	ガイオ・テクノロジー株式会社	（所有）直接 100.00	資金の借入 商品の販売 役員の兼任	資金の借入（注）２ 利息の支払（注）２	300,000 252	短期借入金 未払費用	300,000 26
子会社	STAr Technologies, Inc.	（所有）直接 85.02	資金の援助 商品の仕入 商品の販売 役員の兼任	資金の貸付（注）３ 利息の受取（注）３	525,000 9,688	関係会社長期貸付金 ―	525,000 ―
子会社	INNO MICRO HONG KONG LTD.	（所有）直接 100.00	商品の販売 役員の兼任	商品の販売（注）４	1,784,103	売掛金	447,998
子会社	INNOTECH FRONTIER, Inc.	（所有）直接 100.00	増資の引受 役員の兼任	増資の引受（注）５	295,834	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

２．ガイオ・テクノロジー株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。

３．STAr Technologies,Inc.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

４．売上価格については、市場価格を参考に決定しております。

５．増資の引受については、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

９．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,233円75銭

（2）１株当たり当期純利益　18円00銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）記載金額及び数量は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

イノテック株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鴫 原 泰 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、イノテック株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

イノテック株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鴫 原 泰 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、イノテック株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月20日

イノテック株式会社　監査役会

常勤監査役(社外監査役)	中　島　俊　雄　㊞
社外監査役	内　藤　　潤　㊞
社外監査役	田　中　伸　男　㊞

以　上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】　　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

２．議決権行使のお取扱いについて

（１）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（２）議決権の行使期限は、平成28年６月23日（木曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

（３）書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（４）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

３．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

（１）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

（２）パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
（３）議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

４．システムに係わる条件について
（１）パソコン用サイトによる場合
ア．画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
イ．次のアプリケーションをインストールしていること。
(a).ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
(b).PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
※Internet Explorerは米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
（２）携帯電話端末用サイトによる場合
128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。
なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

５．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
（１）本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］ 0120－652－031　（受付時間　9:00～21:00）
（２）その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。
イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］ 0120－782－031　（受付時間　9:00～17:00　土日休日を除く）

６．議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

会 場 ご 案 内 図

イノテック株式会社　２階セミナールーム
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
電話(045)474-9000

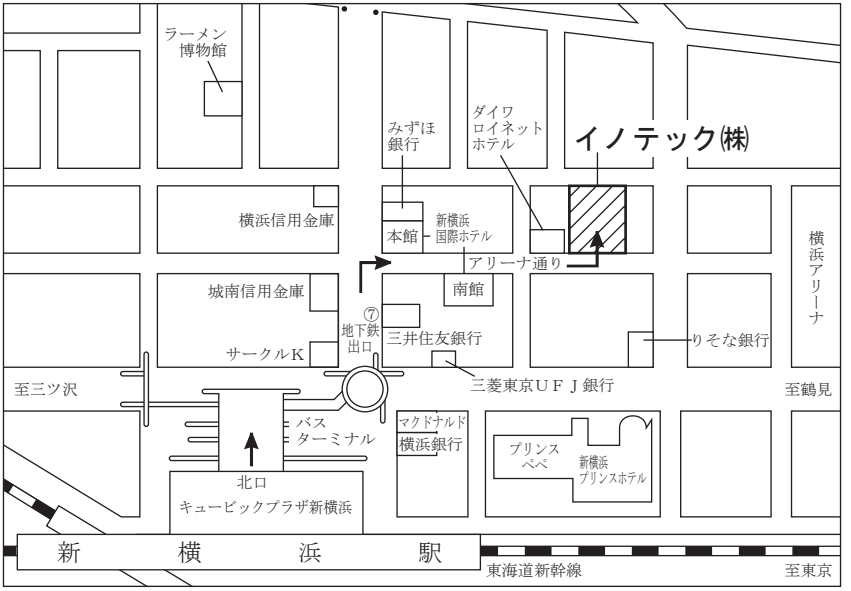

●交通　ＪＲ東海道新幹線　新横浜駅　東口または西口より徒歩７分
ＪＲ横浜線　新横浜駅　北口より徒歩７分
横浜市営地下鉄「ブルーライン」新横浜駅　７番出口より徒歩３分

◎駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
◎新横浜駅前は大規模な工事をおこなっております。ご来場の際、順路の一部が工事中の場合がございます。
予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080